【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】2022年6月14日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

 【会社名】
 株式会社アイル

 【英訳名】
 I'LL INC

【代表者の役職氏名】代表取締役社長岩本 哲夫【本店の所在の場所】大阪市北区大深町3番1号【電話番号】06-6292-1170

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 戸田 泰裕

【最寄りの連絡場所】大阪市北区大深町3番1号【電話番号】06-6292-1170

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 戸田 泰裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期 連結累計期間	第32期 第 3 四半期 連結累計期間	第31期	
会計期間		自2020年 8月1日 至2021年 4月30日	自2021年 8月1日 至2022年 4月30日	自2020年 8月1日 至2021年 7月31日	
売上高	(千円)	9,765,835	9,446,082	13,203,819	
経常利益	(千円)	1,366,368	1,560,940	1,856,872	
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	881,688	1,002,082	1,224,072	
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	889,086	999,283	1,251,560	
純資産額	(千円)	4,227,263	5,329,118	4,589,737	
総資産額	(千円)	8,035,356	9,121,339	8,449,951	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.22	40.03	48.89	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-	
自己資本比率	(%)	52.6	58.4	54.3	

回次		第31期 第 3 四半期 連結会計期間	第32期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自2021年 2月1日 至2021年 4月30日	自2022年 2月1日 至2022年 4月30日
1株当たり四半期純利益 (F	円)	9.82	17.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、2022年7月期第3四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。このため、対前年同四半期増減率は記載しておりません。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間(2021年8月1日~2022年4月30日)におけるわが国経済は、2021年9月末の「緊急事態宣言」の解除後、雇用・所得環境等の改善に期待が高まり、個人の消費等も持ち直しの動きがみられましたが、2022年に入り「まん延防止等重点措置」が適用される等、依然として不透明な状況が続いております。国外においては、新型コロナウイルスの感染による影響が緩和され、景気の持ち直しの動きが続くことが期待されていましたが、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中、原材料の価格上昇や金融資本市場の変動等による経済への影響に対し注視する必要があります。

当社グループが属する情報サービス業界においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、ソフトウェアに対する投資において、影響が出る可能性があります。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」 戦略とし取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、コロナ禍においては、Web会議を利用した打合せ等を積極的に行うことによって、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、受注実績も堅調に推移いたしました。ただし、収益面につきましては、前第3四半期連結累計期間が新型コロナウイルスの影響に伴う検収時期の変更によって売上高が増加しており、当第3四半期連結累計期間はその反動により、売上高は減少いたしましたが、売上総利益率の向上等により各段階利益は前第3四半期連結累計期間の業績を上回る結果となりました。

「Web」面では、複数ネットショップ一元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を当期も継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしてまいります。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」につきましても、販売実績を伸ばしております。

当四半期連結累計期間においても、継続して製品の開発に注力しており、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費50,599千円を計上しております。島根県松江市の研究開発拠点である「アイル松江ラボ」においては、プログラミング言語「Ruby」によるシステム強化の活動を本格的に始動しており、今後も研究開発人員を増加し、研究開発活動の強化を図ってまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高9,446,082千円、営業利益1,543,860千円、経常利益1,560,940千円、親会社株主に帰属する四半期純利益1,002,082千円となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて671,388千円増加し、9,121,339千円となりました。これは主に、現金及び預金155,879千円、仕掛品529,369千円等が減少した一方、受取手形、売掛金及び契約資産1,229,492千円等が増加したことによります。

また、負債合計は、前連結会計年度末と比べて67,993千円減少し、3,792,220千円となりました。これは主に、 賞与引当金264,737千円等が増加した一方、未払法人税等24,300千円、流動負債の「その他」に含まれる未払費用 35,007千円、未払消費税等274,913千円等が減少したことによります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて739,381千円増加し、5,329,118千円となりました。これは主に、剰余金の配当450,631千円による減少があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益1,002,082千円等による増加があったことによります。なお、収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の当期首残高が190,784千円増加しております。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、50,599千円であります。 なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。 また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

(4)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	60,000,000	
計	60,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年 6 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,528	25,042,528	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	25,042,528	25,042,528	-	-

- (注)1 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 - 2 当社は東京証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所プライム市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増	発行済株式総	資本金増減額	資本金残高	資本準備金増	資本準備金
	減数(株)	数残高(株)	(千円)	(千円)	減額(千円)	残高(千円)
2022年2月1日~ 2022年4月30日	-	25,042,528	-	354,673	-	319,673

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2022年1月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年 1 月31日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		1	1	-
議決権制限株式(その他)		1	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	8,000	ı	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	25,029,400	250,294	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式	5,128	1	-
発行済株式総数		25,042,528		-
総株主の議決権		-	250,294	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 1 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイル	大阪市北区大深町 3番1号	8,000	-	8,000	0.03
計	-	8,000	-	8,000	0.03

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 3 四半期連結会計期間(2022年 2 月 1 日から2022年 4 月30日まで)及び第 3 四半期連結累計期間(2021年 8 月 1 日から2022年 4 月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年 4 月30日)
流動資産		
現金及び預金	3,453,946	3,298,067
受取手形及び売掛金	1,828,197	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,057,690
商品	102,421	177,029
仕掛品	545,725	16,355
その他	159,954	138,426
貸倒引当金	2,454	2,246
流動資産合計	6,087,790	6,685,323
固定資産		
有形固定資産	439,428	440,480
無形固定資産		·
ソフトウエア	818,376	506,552
ソフトウエア仮勘定	115,575	399,521
その他	1,739	1,739
無形固定資産合計	935,691	907,814
投資その他の資産	·	•
繰延税金資産	397,821	491,068
その他	590,238	597,732
貸倒引当金	1,020	1,079
投資その他の資産合計	987,040	1,087,721
固定資産合計	2,362,160	2,436,016
資産合計	8,449,951	9,121,339
負債の部		-, ,
流動負債		
金掛買	381,655	445,023
1 年内返済予定の長期借入金	15,000	-
未払法人税等	460,488	436,188
賞与引当金	81,200	345,937
製品保証引当金	24,914	23,498
その他	1,283,538	806,942
流動負債合計	2,246,795	2,057,588
固定負債		, ,
退職給付に係る負債	1,066,892	1,138,932
役員退職慰労引当金	373,550	421,633
資産除去債務	172,974	174,065
固定負債合計	1,613,417	1,734,631
負債合計	3,860,213	3,792,220
NIX IIII	0,000,210	0,102,220

	前連結会計年度 (2021年 7 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金	319,673	319,673
利益剰余金	3,911,062	4,653,297
自己株式	9,872	9,927
株主資本合計	4,575,537	5,317,718
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	14,200	11,400
その他の包括利益累計額合計	14,200	11,400
純資産合計	4,589,737	5,329,118
負債純資産合計	8,449,951	9,121,339

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
売上高	9,765,835	9,446,082
売上原価	5,287,323	4,496,551
売上総利益	4,478,511	4,949,530
販売費及び一般管理費	3,135,165	3,405,670
営業利益	1,343,345	1,543,860
営業外収益		
受取手数料	8,283	9,539
違約金収入	2,156	-
補助金収入	14,490	8,433
その他	356	248
営業外収益合計	25,286	18,221
営業外費用		
支払利息	1,364	1,141
支払手数料	718	-
その他	180	-
営業外費用合計	2,263	1,141
経常利益	1,366,368	1,560,940
特別利益		
受取保険金	-	2,577
投資有価証券売却益	4,073	<u> </u>
特別利益合計	4,073	2,577
特別損失		
固定資産除却損	21	1,184
投資有価証券売却損	2,530	
特別損失合計	2,551	1,184
税金等調整前四半期純利益	1,367,891	1,562,333
法人税、住民税及び事業税	569,979	736,467
法人税等調整額	83,777	176,216
法人税等合計	486,202	560,251
四半期純利益	881,688	1,002,082
親会社株主に帰属する四半期純利益	881,688	1,002,082

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(, , , , , ,
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)
四半期純利益	881,688	1,002,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,709	-
退職給付に係る調整額	2,688	2,799
その他の包括利益合計	7,398	2,799
四半期包括利益	889,086	999,283
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	889,086	999,283
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

従来は、受注制作のソフトウェアの進捗部分について成果の確実性が認められる取引には工事進行基準を、それ以外の取引には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積り総原価に対する発生原価の割合で算出しております。また、サプライ品販売における一部の取引については、顧客に移転する財またはサービスを支配しておらず、これらを手配するサービスのみを提供しているため、代理人取引であると判断した結果、顧客から受け取る対価の総額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は589,142千円、売上原価は133,951千円増加し、営業外収益は1,260千円減少したことで、営業利益は455,190千円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ453,930千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は190,784千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、当連結会計年度前半までは一定の影響が継続すると仮定して、会計上の見積りを行っている旨を記載しておりました。オミクロン株の急激な感染拡大など、依然として今後の先行きは不透明であり、当連結会計年度末までは一定の影響が継続するとの仮定に変更のうえ、現時点では、受注損失引当金の評価や市場販売目的のソフトウェアの減価償却等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断して会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の更なる拡大や長期化など上記仮定に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大とその不測の事態に対応する備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年 4 月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	2,000,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000,000	1,500,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日) 377, 2424 37

減価償却費 354,972千円 377,242千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	200,299	8.0	2020年7月31日	2020年10月30日	利益剰余金
2021年3月5日 取締役会	普通株式	175,255	7.0	2021年 1 月31日	2021年4月9日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	250,355	10.0	2021年7月31日	2021年10月29日	利益剰余金
2022年3月7日 取締役会	普通株式	200,275	8.0	2022年 1 月31日	2022年4月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご覧ください。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントでありますが、事業といたしましては、システムソリューション事業、Webソリューション事業の2事業から構成されており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に関しましては、事業別で開示しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年4月30日) 財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
フロー型商材			
ライセンス・カスタマイズ、 導入支援等	3,845,533	97,048	3,942,581
ハード機器等	1,271,013	7,897	1,278,910
その他	58,609	53,275	111,885
ストック型商材			
サービス利用、システム保守	2,821,070	1,291,634	4,112,705
顧客との契約から生じる収益	7,996,226	1,449,856	9,446,082

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	システム ソリューション事業	Webソリューション事業	合計
ー時点で移転される 財・サービス	1,663,648	61,173	1,724,821
一定の期間にわたり移転される 財・サービス	6,332,578	1,388,682	7,721,261
顧客との契約から生じる収益	7,996,226	1,449,856	9,446,082

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

「休日だり四十朔紀や画文の昇足工の基礎は、め下のとのうとり。				
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年4月30日)		
1株当たり四半期純利益(円)	35.22	40.03		
(算定上の基礎)				
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	881,688	1,002,082		
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	881,688	1,002,082		
普通株式の期中平均株式数(株)	25,036,572	25,034,751		

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年3月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)配当金の総額......200,275千円
- (ロ) 1株当たりの金額......8円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年4月8日
- (注)2022年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

EDINET提出書類 株式会社アイル(E05705) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月14日

株式会社アイル 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 川 雅 人業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江 﨑 真 護業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている 株式会社アイルの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間 (2022年2月1日から2022年4月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年8月1日から2022年4月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算 書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の2022年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を 作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示す る責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の 四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められ る監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な 不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、 我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示 されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する 重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項 に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場 合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監 査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況に より、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結 財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する 注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を 入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責 任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー 上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。